

福岡医発第 1650 号 (地)
令和 6 年 9 月 9 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

春日市子ども医療費助成制度における助成対象の拡充について

今般、春日市において、令和 6 年 10 月からこども医療、ひとり親家庭等医療及び重度障害者医療費助成制度について、下記のとおり対象年齢の拡充、自己負担額の見直しを行う旨、通知がありました。

詳細につきましては、別紙をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 拡充時期 | 令和 6 年 10 月 1 日 |
| 2. 拡充内容 | |
| (1) 対象について | 新たに高校生世代を追加【こども医療】 |
| (2) 自己負担額について | |
| ア こども医療 | 全年齢 無料 |
| イ ひとり親家庭等医療 | 高校生世代まで 無料 |
| ウ 重度障害者医療 | 高校生世代まで 無料 |
| 3. 周知方法 | 市報、市ウェブサイト |
| 4. 送付物 | 春日市医療費助成制度改正点一覧 |

以上

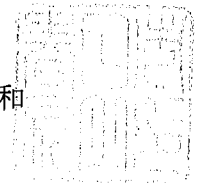
小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

令和6年8月28日

公益社団法人福岡県医師会 会長 様

春日市長 井 上 澄 和
(市民部国保医療課)



春日市こども医療費助成制度における助成対象の拡充について（お知らせ）

平素より公費医療費支給制度の円滑な運営に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市こども医療費について、令和6年10月から、対象を高校生世代まで（自身の就学、就業の有無に関わらず18歳の誕生日前日以後の3月31日までの子ども。以下同じ）に拡充するとともに、通院及び入院医療費の窓口負担を無料化します。

また、本市ひとり親家庭等医療及び重度障害者医療についても、同様に、高校生世代までの通院及び入院医療費の窓口負担を無料化します。

については、業務御多忙の折恐れ入りますが、貴会会員の皆様への周知について、御配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 拡充時期 | 令和6年10月1日 |
| 2 拡充内容 | |
| (1) 対象について | 新たに高校生世代を追加【こども医療】 |
| (2) 自己負担額について | |
| ア こども医療 | 全年齢 無料 |
| イ ひとり親家庭等医療 | 高校生世代まで 無料 |
| ウ 重度障害者医療 | 高校生世代まで 無料 |
| 3 周知方法 | 市報、市ウェブサイト |
| 4 送付物 | 春日市医療費助成制度改正点一覧 |

問い合わせ先

〒816-8501 春日市原町 3-1-5

春日市 市民部 国保医療課 医療担当

電話 (584) 1111 FAX (584) 1141

kokuhu@city.kasuga.fukuoka.jp

春日市医療費助成制度改正点一覧

令和6年10月1日受診分から制度が変わります。医療証の交付日は「令和6年10月1日」です。

◆ こども医療費

	現 行		変更後
対象者	中学3年生まで		高校生世代まで
自己負担額 ※1 医療機関ごと	3歳未満	自己負担なし	自己負担なし
	3歳以上 就学前	通院：800円／月（上限） 入院：500円／日（月3,500円限度）※入院中学生まで共通	
	小学生	通院：1,200円／月（上限）	
	中学生	通院：1,600円／月（上限）	
医療証	薄紫色		薄紫色【変更なし】

◆ 重度障害者医療費

	現 行		変更後	
対象者	3歳から		3歳から【変更なし】	
自己負担額 ※1 医療機関ごと	3歳以上 中学3年生 まで	通院：500円／月（上限） 入院：一般500円／日 （月3,500円限度） 低所得者300円／日 （月2,100円限度）	3歳以上 高校生世代 まで	自己負担なし ※精神保健福祉手帳認定の場合、精神病床入院も自己負担なし
	医療証	桃色	桃色【変更なし】	
	高校生以上	通院：500円／月（上限） 入院：一般500円／日 （月10,000円限度） 低所得者300円／日 （月6,000円限度）	高校生世代 卒業以上	自己負担額 左記のとおり 【変更なし】
	医療証	水色	水色【変更なし】	
	65歳以上	高校生以上と同じ	自己負担額左記のとおり【変更なし】	
	医療証	白色	白色【変更なし】	

◆ ひとり親家庭等医療費

	現 行		変更後	
対象者	就学後から		就学後から【変更なし】	
自己負担額 ※ 1 医療機 関ごと	全受給者	通院：800 円／月（上限） 入院：一般 500 円／日 （月 3,500 円限度）	就学後から 高校生世代まで	自己負担なし
			高校生世代卒業 以上	自己負担額左記のと おり【変更なし】
医療証	橙色		橙色【変更なし】	

* 高校生世代：自身の就学、就業の有無に関わらず、18歳の誕生日前日以後の最初の3月31日までの子ども

問合せ 春日市 国保医療課 医療担当
電話 (584) 1111